

1. <施策の概要>

基本理念	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	消防本部・署
基本方針	防災・交通安全		
施策名	地域防災・消防(消防本部・署)	関連課	総務部 危機管理室、財政課 健康福祉環境部 福祉課 事業部 産業振興課、建設課
方針・目標等	◆地域防災計画の充実 ◆自主防災組織の充実 ◆自主防災組織や消防団と連携した地域防災力・災害時対応力の向上		
実施内容	◆業務継続計画(BCP)の策定 ◆消防庁舎の改築 ◆防災資機材の整備 ◆防火防災訓練の実施 ◆消防団活動		

2. <指標の設定>

	重点	指標名	単位		他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等	
①	○	自主防災組織結成率	%		京田辺市 52.0	24	消防本部調べ	
②		消防団定員数比率(条例定数)	%		本津川市 97.2	24	消防団員数/定員数	
③		消防水利充足率(消防水利の基準)	%		京田辺市消防本部 92.7	24	基準水利/必要数	
④		出動時救急救命士搭乗率	%		相楽中部消防本部 100	24	搭乗数/出動数	
⑤		普通救命講習会修了者比率	%		相楽中部消防本部 18	24	修了者数/人口	
			H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(試算)	H26(試算)
①		目標	51.0	55.0	60.0	70.0	75.0	77.0
		実績	51.0	56.0	66.0	68.3		
②		目標	100	100	100	100	100	100
		実績	99.6	99.3	98.9	99.3		
③		目標	96.50	96.50	95.80	96.00	100	100
		実績	95.65	95.65	95.65	95.65		
④		目標	97.0	98.0	99.0	99.0	99.0	99.0
		実績	97.0	98.5	98.7	98.9		
⑤		目標	17.0	18.0	19.0	20.0	21.0	21.0
		実績	17.0	18.0	18.9	19.9		

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

・消防団員は必要人員がほぼ確保され、各種訓練等を通じ、防火防災意識が醸成され参加率が高くなっている。今後も継続して処遇の改善等により、団員の確保を図ることが重要である。・水利設置指導により、消防水利の充足率はほぼ100%を達成している。・救急救命士の養成(認定救急救命士も含む)については、定年退職者数等を鑑み、計画的に養成計画を図る必要がある。・自主防災組織の活動、訓練の指導回数が増加し、火災や救急出動に対応する職員とは別に、訓練指導に赴く職員を配置しなければならず、今後職員の配置が困難となることが予想される。各種事業や訓練において、自主防災組織による自主的な運営が望ましいことから指導者を養成することが必要である。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

・消防団との連携や自主防災組織等との協力体制が重要であり、消火訓練や救命講習の受講を啓発することで、発災時の被害を軽減することができる。
・自主防災組織から訓練指導に携わる職員の派遣要請が増加しており、火災や救急出動に対応する体制が弱体化しないよう災害出動隊で訓練指導ができる体制を確立する。

4-1. ＜施策を構成する事業＞

重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
		H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予算)	H26(試算)
1	○ 消防本部・署	35,456	35,883	37,255	35,715	35,723	35,750
	住民防火指導事業	131	146	172	131	139	166
	一般事業 203	131	146	172	131	139	142
2	○ 消防本部・署	28,792	27,020	47,098	31,463	36,891	80,089
	通信指令業務運営事業	2,742	1,254	17,822	1,797	7,225	50,423
	一般事業 205	2,742	1,254	17,822	1,797	5,225	50,423
3	○ 消防本部・署	19,695	19,867	19,682	18,621	19,948	19,761
	消防庁舎維持管理事業	7,759	7,908	7,820	6,551	7,878	7,691
	一般事業 207	7,742	7,877	7,786	6,515	7,848	7,691
4	○ 消防本部・署	-	-	-	30,656	52,021	225,721
	消防庁舎建替事業	-	-	-	4,935	26,300	200,000
	投資的事業 213	-	-	-	0	0	25,000
5	○ 消防本部・署	42,823	39,630	43,415	42,019	42,502	42,862
	消防事務運営事業	7,807	3,275	3,927	3,994	4,477	4,837
	一般事業 201	7,785	3,250	3,893	3,971	4,412	4,837
6	○ 消防本部・署	51,500	49,329	47,329	37,567	37,578	39,387
	消防救助活動事業	3,110	3,461	2,440	1,983	1,994	3,803
	一般事業 203	3,110	3,461	2,440	1,983	1,994	3,803
7	○ 消防本部・署	39,183	40,149	47,226	41,182	39,752	40,612
	救急活動事業	4,665	6,405	12,094	5,598	4,168	5,028
	一般事業 203	4,665	6,405	12,094	5,598	4,168	4,828
8	○ 消防本部・署	40,421	34,652	37,347	36,210	35,926	36,138
	火災予防活動事業	257	908	264	626	342	554
	一般事業 205	193	163	204	626	279	554
9	○ 消防本部・署	-	-	-	97,479	-	-
	本部車両更新事業(繰越明許)	-	-	-	89,510	-	-
	投資的事業 209	-	-	-	0	-	-
10	○ 消防本部・署	75,492	164,069	192,024	198,808	193,920	200,818
	消防車両維持管理事業等10事業	11,133	38,674	50,411	51,580	46,692	53,590
	- -	11,133	34,604	42,667	38,884	39,986	46,896

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

・庁舎の老朽箇所を中心に維持管理を行った。 ・消火栓や防火水槽の点検、修理改修などの定期的な維持管理により、消防活動に備えることができた。 ・車両や消防機械器具の老朽化が顕著に表れてきており、機能を最善の状態で維持することが課題である。車両更新について、緊急車両は概ね計画通りの整備を進めることができたが、他の車両更新は大幅に遅れている。 ・消防救急無線デジタル化に向け、体制を含め、機器の整備を図ることができた。 ・事業所に対する消防訓練指導や地域住民に対する防火防災啓発を実施した。参加者数が増加し、防火防災意識の向上を図ることができた。

5. ＜施策の今後の方向性＞

・庁舎改築に向けて実施設計等課題の整理が必要である。
・自主防災組織をはじめ、地域住民に対する防火防災指導等は、職員の大半が消防隊、救急隊隊員を兼務している。実出動体制に支障をきたさないため、より多くの消防職員が防火指導できる体制の構築を検討していく。
・自主防災組織未結成の地域に対し、その必要性等、防災意識高揚のための啓発活動をすすめ、結成率の向上を図る。